

じねんどしょうがっこうにゅうがく ちゅうがっこうしんがく おこ しょうだん つぎ ながれ  
 次年度小学校に入学または中学校へ進学するお子さんの相談については、次のような流れになっています。

流れ	内容	時期
1 就学相談・特別支援教育担当への申し込み	電話で相談の申し込みをしてください。	小学校就学相談 ●4月15日～10月末 中学校進学相談 ●4月15日～6月末 までにご連絡ください。
2 就学相談書類の送付	教育委員会より、就学相談の書類を郵送します。必要事項をご記入の上、速やかに返送してください。 相談書類が到着後、面談日・場所等の調整の連絡をします。	随時
3 相談員との面談 ( / ) : ~	各教育相談室を会場に、就学相談員が保護者との面談にて就学先の希望等をお聞きし、必要な情報をお知らせします。また、教育相談室の心理の相談員により、発達検査ややりとりを通してお子さんの状況を客観的に把握します。	随時
4 専門委員会 ( / ) : ~	幼稚園教諭、通常学級教諭、特別支援学級教諭、特別支援学校教諭等がお子さんの様子を見せていただきます。	<小学校就学児童> ●6月～2月まで (日時は教育委員会で調整します) <中学校進学児童> ●7月～2月まで (日時は教育委員会で調整します)
5 就学支援委員会	保護者の希望や、教育相談室や専門委員会でのお子さんの様子をもとに、医師、小・中学校長の代表、教育相談室の心理の相談員、特別支援学校の教諭等の幅広い意見と検討を加え、就学先についての意見をまとめます。	●7月～3月まで月1～2回開催 (8月を除く)
6 保護者への連絡・相談	就学支援委員会でまとめた意見等をお伝えし、必要に応じて継続して相談を行います。	●就学支援委員会開催後 ※都立特別支援学校への就学・進学を希望する場合は、この後東京都教育委員会にて相談を継続します。
7 就学通知の送付	教育委員会からの就学通知は、原則として1月31日までにお送りします。	

学校の見学

※就学支援委員会終了後、保護者と就学先についての意見が異なる場合、特別支援学級の体験や特別支援学校の体験等を通じて相談を継続する場合があります。

※自閉症・情緒障害特別支援学級への就学をご希望の場合は、「医師診断記録(所定様式)」の提出が必要となります。あらかじめ、主治医を決めておくようお願いいたします。